

第 2 次

土浦市生涯学習推進計画

土 浦 市



# 目 次

---

|                                   |    |
|-----------------------------------|----|
| 第1章 計画策定の背景.....                  | 1  |
| 1．社会の動向と生涯学習.....                 | 1  |
| (1) 少子高齢社会の進行.....                | 1  |
| (2) 産業・就業構造の変化.....               | 1  |
| (3) 高度情報化社会の進展と知識社会への移行.....      | 2  |
| (4) 持続可能な社会の構築.....               | 2  |
| (5) 地方分権化による新たな「行政」と「市民」.....     | 3  |
| (6) 多文化共生社会の構築.....               | 3  |
| (7) ライフスタイルと価値観の多様化.....          | 3  |
| (8) 男女共同参画社会の実現.....              | 4  |
| 2．生涯学習への取組み.....                  | 5  |
| (1) 国の動き.....                     | 5  |
| (2) 県の動き.....                     | 5  |
| (3) 土浦市の取組み.....                  | 6  |
| 3．生涯学習をめぐる土浦市の現状と課題.....          | 8  |
| (1) 生涯学習活動の趣味・娯楽化と個人化.....        | 8  |
| (2) 市民の生涯学習活動の認識.....             | 10 |
| (3) 性別や職業によって異なる生涯学習活動の環境・条件..... | 11 |
| (4) 活動方法や場所における年代差.....           | 13 |
| (5) 若年世代の「公共」離れ.....              | 14 |
| (6) 生涯学習の推進拠点としての公民館等への期待.....    | 15 |
| (7) 定年退職者・高齢者の学習成果還元ニーズ.....      | 16 |
| (8) 生涯学習行政の情報機能強化.....            | 17 |
| (9) 生涯学習のきっかけづくり.....             | 18 |
| <br>                              |    |
| 第2章 計画策定の基本的な考え方.....             | 19 |
| 1．土浦市が目指す生涯学習社会の姿.....            | 19 |
| 2．目指す生涯学習社会の実現のための目標.....         | 20 |
| 3．重点方針.....                       | 21 |
| <br>                              |    |
| 第3章 計画の概要.....                    | 23 |
| 1．計画の性格.....                      | 23 |
| 2．計画の位置づけ.....                    | 23 |
| 3．計画の期間.....                      | 23 |
| 4．計画の進行管理.....                    | 23 |

|                                    |    |
|------------------------------------|----|
| 第4章 推進施策の展開 .....                  | 25 |
| 1. 施策の体系図 .....                    | 25 |
| 2. 施策の展開 .....                     | 26 |
| 基本目標 1 誰もが学び続けることのできる環境づくり .....   | 27 |
| 基本目標 2 学習の成果を活かすことができるしくみづくり ..... | 31 |
| 基本目標 3 人と情報をつなげるシステムづくり .....      | 33 |
| 基本目標 4 生涯学習推進の基盤づくり .....          | 34 |

# 第1章 計画策定の背景

## 1. 社会の動向と生涯学習

生涯学習とは、「いつでも、どこでも、だれでもが、自分の自由な意志に基づいて、自分に適した手段や方法によって生涯にわたって行う学習活動のこと」です。この生涯学習によって、幅広い学習・知識習得と人間的価値の追求、それを活かした社会的課題への取組みや新たな創造によって、絶えざる発展を社会は目指しています。現代の社会は変化が激しく、先の予測が困難ですが、そうした変化に適切に対応していくためにも生涯学習が必要であり、その社会的な背景は以下のように考えられます。

### (1) 少子高齢社会の進行

わが国では、平均寿命が著しく伸長するとともに、出生率の低下による少子化の進行もあり、高齢化が急速に進んでいます。今後とも、わが国の人口構成は急速に少子高齢化の度合いを強めつつ、総人口は極めて近い将来に減少に転じると予想されています。

少子化とともに、家庭や地域のつながり・連帯感の希薄化といった課題が顕在化し、青少年の健全育成をはじめ、まちづくり、人づくりなどの重要性が増し、生涯学習と深い関連性が改めて認識されるようになりました。

そして、増加する高齢者層に対しても、心身ともに元気で自立した生活を送ることができるよう、生活の質の向上に向けた生涯学習の側面からのサポートも必要になっています。さらに、社会の活力の低下などが強調されがちな高齢社会において、社会の第一線を退いた後、自由時間の活用により生きがいを持って人生を謳歌することができたり、豊かな経験と知識を持つ高齢者が社会に参加・貢献することができるなど、生涯学習が積極的な役割を果たす可能性を持っています。

今後数年の間に、昭和22年(1947年)から24年(1949年)にかけて生まれた「団塊の世代」(約700万人)の多くが定年退職の時期を迎えます。退職した後の「団塊の世代」の人々を地域に迎えるにあたって、生涯学習活動を通して健やかに生きていくことが、各人の人生を豊かにするとともに、地域の活性化につながるという視点を持つことも重要になると考えられます。

### (2) 産業・就業構造の変化

現在、景気の低迷や雇用の多様化、労働者に対する企業の評価の変化等、社会や企業のシステムが著しく変化しています。景気はやや明るさの兆しがみられるものの、完全失業率は依然として高い水準を推移しており、不況が及ぼす影響は暮らしだけでなく、人々の働き方にも及んでいます。パートタイム労働者や派遣労働者といった非正規・不安定雇用が増大する一方で、正規雇用の伸びは鈍く、また、失業期間が長期にわたる失業者が増大しています。

このように、これまでの年功序列・終身雇用を前提としない企業経営、労働市場のあり方が拡大し、働く側の意識も変化してきています。こうしたことから、特に、若者を取り巻く状況は深刻なものとなっています。さらに、一度就職してもすぐに離職してしまう若者が多く、就職してから3年以内に離職する者は、中卒では約7割、高卒では約5割、大卒では約3割という状況に

あります。こうした、働いていないことや能力の蓄積の機会を十分に与えられないことによる若者の能力不足等を通じて、社会の競争力が低下することや、社会不安につながっていくおそれがあることが指摘されていることから、勤労観や職業観の育成、職業能力の向上につながる学習支援の充実が求められています。

### (3) 高度情報化社会の進展と知識社会への移行

近年、インターネット、携帯電話の普及など IT の飛躍的な発展によって、地域や市民生活に及ぼす影響がますます大きくなってきています。今後も、IT を積極的に活用し、市民生活をはじめ地域の社会経済活動や行政分野の情報化を推進することが求められています。

さらに、近年の科学技術の発展により、産業がものづくりから情報通信産業やハイテク産業など知識集約的な産業の創出・拡大へと変化してきています。それにより、工場や設備といった有形資産のみならず、多様な知的資産の活用が課題となり、高度な知識を持つ人材が必要とされてきています。

こうした状況のもと、急速に進歩しつづける情報技術に対応し、常に新しい情報と知識を取り入れることができるスキル（技能）を身に付けることの重要性は高まっています。社会人を対象としたリカレント教育の推進や、現代的課題に関する学習機会の充実といった生涯学習の方策がより一層必要とされるほか、IT を活用した生涯学習や情報提供なども課題となります。

### (4) 持続可能な社会の構築

日本では、高度経済成長期において激甚な公害や自然破壊が発生したことから、それらを防止する法制が整備されました。しかし、今日においては、環境問題の原因や影響は地球規模に広がり、複雑化・深刻化しています。

自然環境の悪化は、防災の問題として暮らしに直結し、時に一人ひとりの健康の問題となってあらわれます。そのため、資源の消費を抑制し、環境に対する負担をできるだけ小さくする循環型社会への移行は、わが国にとどまらず、国際的にも重要な課題となっています。

国では循環型社会形成推進基本法の制定などの対策を打ち出していますが、環境問題への取り組みは、いずれも経済社会システムやライフスタイルの見直しを必要とするものです。そのため、個人・家庭・学校・企業・地域社会・地方自治体などあらゆる人と組織が主体的に取り組むことを必要としており、そのために生涯学習が果たす役割は重要であると考えます。そうしたことから、環境への負荷を削減し、持続可能な社会の実現を目指すことは、生涯学習においても重要な課題となります。

---

IT：Information Technology の略。情報技術のこと。

リカレント教育：職業人を中心とした社会人に対して学校教育の修了後、いったん社会に出た後に行われる教育であり、職場から離れて行われるフルタイムの再教育のみならず、職業に就きながら行われるパートタイムの教育も含む。

循環型社会形成推進基本法：循環型社会の形成を推進する基本的な枠組みとなる法律として平成 12 年 6 月 2 日に公布された。この法律では、廃棄物処理等の優先順位を発生抑制、再使用、再生利用、熱回収、適正処分と法制化。また、循環型社会の形成に向け、国、地方公共団体、事業者及び国民が全体で取り組んでいくため、これらの主体の責務も明確化している。

### (5) 地方分権化による新たな「行政」と「市民」

地方分権を一層進めるため、市町村合併などの地方制度の改革が急速に進み、地方自治体においては、これまで以上に自己決定、自己責任による独自の創意工夫を活かした行財政運営が求められるようになっていきます。こうした動向に対応して、各自治体では効率的、効果的な行財政運営を目指したさまざまな取組みが進められていますが、行政へのニーズの増加、多様化や、財政を取り巻く厳しい環境などを背景として、すべてのニーズに対して行政だけで応えていくことが困難となってきています。

こうしたことから、地域の問題や課題は地域の人々で解決するという主体的な意識を持った市民を増やすなど、行政とのパートナーシップに基づいた個性豊かな地域社会を築いていくことが不可欠となっています。そのためには、地域を知り学び、学びを通して新たな人間関係を形成することが、地域の課題解決につながる行動となることから、これらを支える生涯学習が大変重要な意味を持つと考えられます。

### (6) 多文化共生社会の構築

今日の世界においては、社会、経済、文化のグローバル化（地球規模化）が急速に進展し、国際的な流動性が高まっています。私たちの暮らしはもはや、異なる国家や言語、生活文化を持つ人々とのつながりなしには成り立たなくなっています。国際交流や異文化理解をさらに進め、多文化が共生する社会を目指すことは地域や社会の存立要件でもあります。

また、異なる文化、新たな知識や価値に触れることによって、私たちの生活や社会はより豊かなものになります。こうしたことから、さまざまな文化に触れ、学び親しむ機会を提供する生涯学習は、多文化共生社会の構築のために今後も重要な役割を果たしていくと考えられます。

### (7) ライフスタイルと価値観の多様化

わが国では、これまで主流を占めていた核家族だけでなく、単身者が増加するなど家族形態が変化し、それに伴ってライフスタイルが多様化してきていることから、家族単位を基盤とした社会は、個人を基盤とする社会へと変化していくものと考えられます。このことによる人間関係の希薄化や規範意識の低下に対応した、家族や地域社会の新たなあり方が求められています。

また、経済・社会の成熟化とともに、個人の価値観は多様化への指向が強まり、自由に個性や創造性を追求できる教育環境・社会環境の整備が必要となります。これまでのさまざまな社会経済の変化の中で、これまでの経済発展・量的拡大・均質性を優先する発想が見直され、人間の生きがいや心を重視する「新しい豊かさ」が求められています。これにより、ボランティアやNPOといった多様な社会活動も広がり、新しい地域社会のかたちを形成していくものと予想されます。

---

パートナーシップ：行政とNPO、住民と事業者、女性と男性など、それぞれの立場の違いを認めながら対等な立場で、一定の目的を達成するために自らの役割を果たすことをいう。

多文化共生社会：共生とは、異質な集団に属する人々が、互いのちがいを認め、対等な関係を築こうとしながら、ともに生きていくこと。多文化共生社会とは、文化的に異質な集団に属する人々が、互いの文化的ちがいを認め、対等な関係を築こうとしながら、ともに生きていく社会のこと。

NPO：行政・企業とは別に社会的活動をする非営利の民間組織をいう。平成10（1998）年に、この組織に法人格を与え、活動を支援するため特定非営利活動促進法（いわゆるNPO法）が成立しました。

そのため、多様な価値観や考えを尊重し、さらにその多様性が格差や不利益につながらない、すべての人にとって住みよいユニバーサル・デザイン の発想に基づいた新しい社会のあり方が、これからの地域づくりはもとより、生涯学習にとっても基本的な考え方として取り入れられるべきものとなってきています。

#### ( 8 ) 男女共同参画社会の実現

わが国では、日本国憲法に個人の尊重と法の下での平等がうたわれ、男女平等の実現に向け、さまざまな取り組みが行われてきました。しかし、性別によってその役割を固定的にとらえる考え方などを原因として、家庭では夫婦の家事・育児・介護等の役割の偏り、職場では男女間の待遇の格差、政策・方針決定の場では女性の参画がまだ十分でないなどが問題となっています。こうしたことは、個人の自由で主体的な行動を制約するばかりでなく、少子高齢化社会の進行とともに人口構成が大きく変化するわが国の、社会全体の活力の問題でもあります。

このため国は、平成 11 年に「男女共同参画社会基本法」を制定し、男女が社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、ともに責任を担うべき男女共同参画社会の実現に向けてのさまざまな取り組みを行っています。

こうしたことから、心豊かで活力ある地域社会の実現のために、男女が互いの人権を尊重し、性別にかかわらず一人ひとりの個性を重視し、多様な意見を反映できる男女共同参画の視点を取り入れた生涯学習の推進が求められています。

---

ユニバーサル・デザイン：あらゆる人～男性も女性も、障害のある人もない人も、外国人も妊産婦も、子どもも高齢者も～にとって使いやすいように製品、建物、環境をデザインすることです。バリアフリーよりも広義で、特定の人のための特定のデザインではなく、はじめから多くの人が使いやすいことを考慮し、デザインされるべきであるという考え。



## 2. 生涯学習への取組み

この10数年間に、生涯学習の推進に関して、国及び茨城県では、さまざまな動きがみられました。土浦市においても、国や県の生涯学習推進政策に合わせ、市民の学習需要の高まりとあいまって、積極的な生涯学習諸施策を講じてきました。

### (1) 国の動き

平成4年(1992年)に文部省の生涯学習審議会は、「今後の社会の動向に対応した生涯学習の振興方策について」を答申し、ボランティア活動の支援・推進 リカレント教育 青少年の学校外活動の充実 現代的課題 に関する学習機会の充実などを提言しています。

平成8年(1996年)に「地域における生涯学習機会の充実方策について」の答申、平成10年(1998年)に「社会の変化に対応した今後の社会教育行政の在り方について」の答申、平成11年(1999年)には、「学習の成果を幅広く活かす生涯学習の成果を活かすための方策について - 」を答申し、生涯学習によって得た学習成果を活用して、社会に積極的に参画することが可能になる社会的なシステムが形成されることが必要であり、それによって新しい社会が創造されるとし、活用の機会や場の開発ばかりでなく、そのための社会的な仕組みの構築などが重要な課題であると提言しています。

また、平成15年(2003年)の中央教育審議会の答申「新しい時代にふさわしい教育基本法と教育振興基本計画の在り方について」では、少子高齢化社会の進行など、社会の大きな変化の潮流を踏まえ、わが国の教育を新しい時代にふさわしいものにする必要性について言及し、教育の基本理念として生涯学習の理念を明確化することや、家庭教育の支援、社会教育の振興の重要性が提言されました。

これを踏まえ、平成16年(2004年)3月に中央教育審議会生涯学習分科会が、「今後の生涯学習の振興方策について」と題する審議経過の報告をまとめました。この中で、生涯学習を振興していく上で今後重視すべき観点として、国民全体の人間力の向上 生涯学習における新しい「公共」の視点の重視 人の成長段階ごとの政策の重点化 一人ひとりの学習ニーズを活かした、広い視野に立った多様な学習の展開等 IT(情報通信技術)の活用など、5つをあげています。

### (2) 県の動き

昭和63年(1988年)7月に設置された茨城県生涯学習推進本部は、生涯学習推進協議会の報告等を受け、平成元年(1989年)11月、「茨城県生涯学習推進計画」を策定しました。その後、茨城県生涯学習審議会答申(平成6年(1994年)3月)及びその後の各報告においては、本県独自

---

生涯学習審議会：文部省に設置された、生涯学習に係る機会の整備に関する重要事項を調査審議する機関。

現代的課題：急激な社会変化に対応し、人間性豊かな生活を営むために、人々が学習する必要のある課題(健康、環境、まちづくり、福祉、消費者問題、国際理解、男女共生など)をいう。生涯学習の中で、現代的課題について自ら学習する意欲と能力を培い、課題解決に取り組む主体的な態度を養っていくことが大切である。

中央教育審議会生涯学習分科会：平成13年1月の中央省庁再編により、生涯学習審議会が中央教育審議会生涯学習分科会に再編された。

人間力：社会を安定させ、経済を成長させて、豊かな社会を築くための、一人ひとりの人間がもつ基礎的能力。

の学習圏構想に基づく生涯学習ネットワークづくりの推進が強調されました。

さらに、平成7年(1995年)3月策定の「茨城県長期総合計画」においては、県民すべてが参加する生涯学習の推進が戦略的プロジェクトとして位置づけられました。

平成13年(2001年)3月には、社会情勢の変動による生涯学習への人々のニーズの変化を踏まえ、さらに、“明日のいばらきづくり”を進めていくための指針となる「茨城県長期総合計画」が平成12年(2000年)12月に改定されたこと、並びに「いばらき教育プラン」が平成13年(2001年)2月に改定されたことなどに伴い、「新茨城県生涯学習推進計画」が改定されました。

平成16年(2005年)6月には、第6期茨城県生涯学習審議会が生涯学習の環境づくりのためのプロモーション・シナリオ(推進計画)(案)として取りまとめた、「いばらきECAPPE(えかっぺ)プラン」が公表され、それをもとに平成18年には新しい茨城生涯学習推進計画が策定されます。

### (3) 土浦市の取組み

平成4年(1992年)3月には、生涯学習施策を総合的、全庁的に推進するため、市長を本部長とする、「土浦市生涯学習推進本部」を発足し、平成5年3月には、市民代表や学識経験者などからなる「土浦市生涯学習推進協議会」が設置され、行政組織と市民代表双方による推進体制の整備が行われ、本市の生涯学習の充実が図られました。

その後、平成13年(2001年)3月には、土浦市の生涯学習施策を総合的かつ計画的に推進していくための基本理念や基本目標、リーディング・プロジェクト、各種事業を定めた「協働市民の幸せづくりプラン」(以下、「幸せづくりプラン」)を策定しました。

こうした中、地域住民の生涯学習の拠点となる公民館については、平成5年度までに、市内の中学校区すべてに整備され、時代のニーズに応じた各種の講座等が実施されてきました。また、これらの公民館では「幸せづくりプラン」において、リーディング・プロジェクトの一つに位置づけられた『公民館の多機能化』が推進されており、社会教育の拠点施設としての機能強化に加えて、コミュニティ活動の拠点や地域福祉活動の拠点としての機能の充実が図られてきました。

また、平成12年度(2000年度)からは、市民と行政が力を合わせて住みよいまちづくりを推進するため、市民の要請に応じて職員が出向き、行政の仕組みや事業などについて分かりやすく説明を行う「出前講座」を開設しています。

さらに、平成14年度(2002年度)には、特技や学識を活かす場を求めている市民を登録し、必要とするサークルなどに紹介する「人材バンク」制度をスタートさせ、市民相互の自発的学習活動を支援するとともに、多様化する学習ニーズに応えています。

これらのほか、新たな課題への対応として、学習機会の提供については、従来からの趣味・教養型の講座に加えて、男女共同参画に関する啓発講座やIT講習会などを開設するとともに、生涯学習の基礎づくりとして家庭教育の充実や子育て支援に努めています。また、学習の場となる公

---

リーディング・プロジェクト：各種施策の中で先導的かつ総合的な施策。

公民館の多機能化：これまでの公民館活動に加えて、地域コミュニティ活動として「まちづくり市民会議」、「地区市民委員会」、地域福祉活動として「ふれあいネットワーク」、行政と住民をつなぐ窓口として「行政の身近な窓口活動」を展開。

共施設についても、人にやさしいまちづくり事業により、市民が利用しやすい施設としての整備を進めています。

このように、本市では市と市民とのパートナーシップの理念のもと、生涯学習社会づくりに向けて着実な取り組みを行ってきました。

---

人にやさしいまちづくり：事業高齢者・障害者に配慮したまちづくりを推進し、高齢者・障害者の社会参加を促進するため、市街地における高齢者・障害者の快適かつ安全な移動を確保するための施設の整備、高齢者・障害者の利用に配慮した建築物の整備の促進等を図る。

### 3. 生涯学習をめぐる土浦市の現状と課題

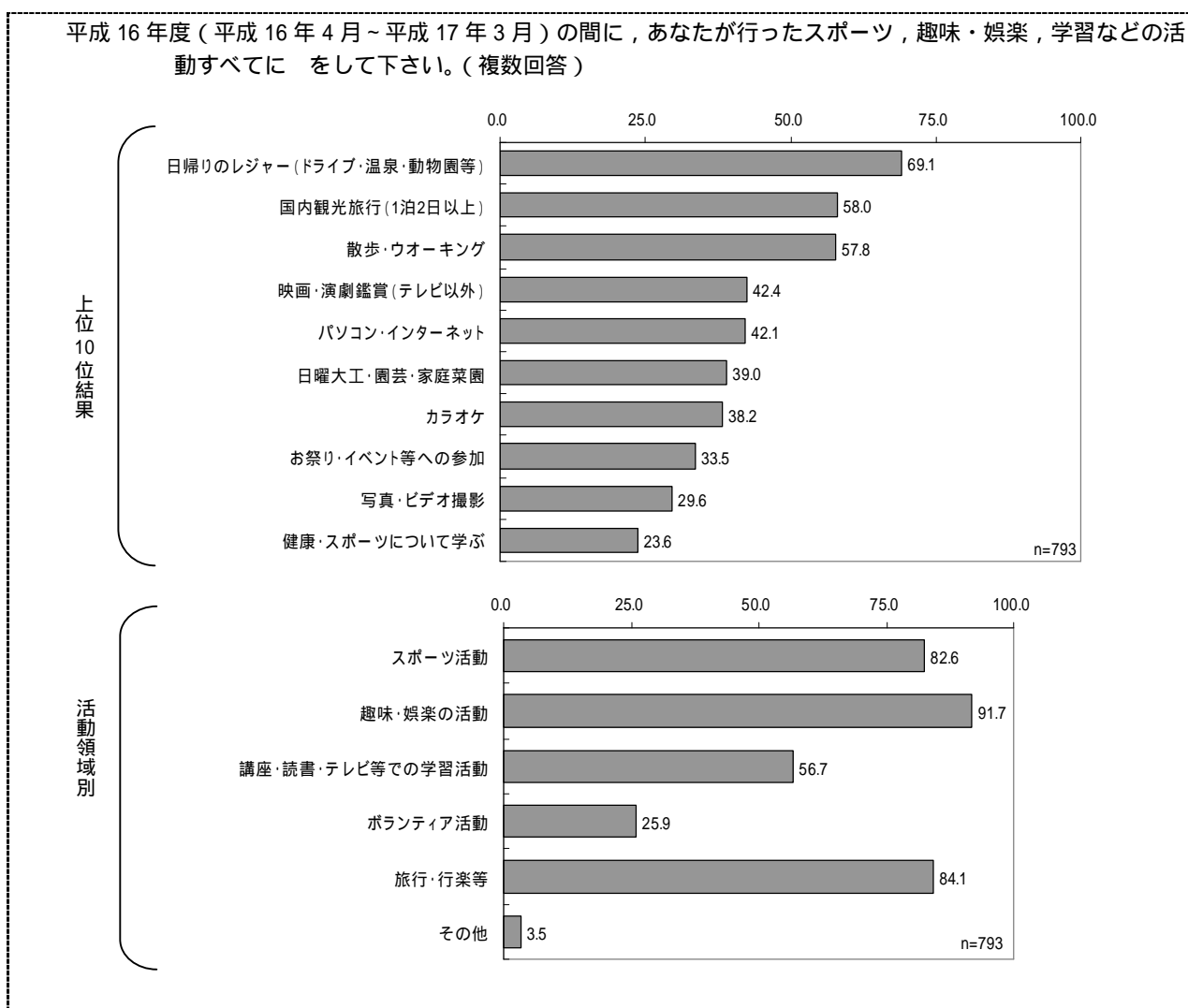
平成 17 年 3 月に 16 歳以上の土浦市民 3,000 人を対象に「土浦市民の生涯学習活動に関する実態調査」を実施しました。その調査結果から、土浦市の生涯学習の現状と課題が以下のようになり明らかになりました。

#### (1) 生涯学習活動の趣味・娯楽化と個人化

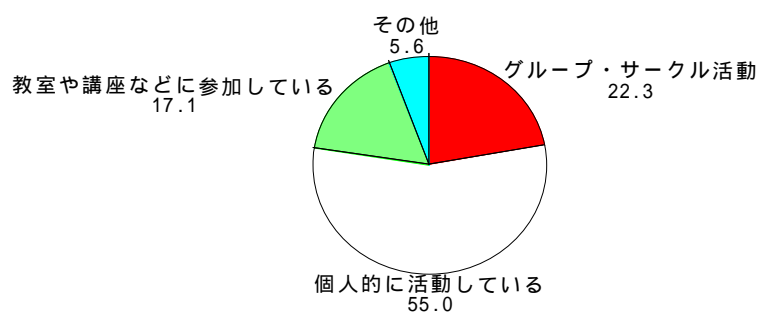
平成 16 年度の間に行った生涯学習活動について聞いたところ、「日帰りのレジャー」が 69.1%と最も多く、次いで「国内観光旅行」が 58.0%、「散歩・ウォーキング」の 57.8%の順となっています。活動領域別に見ても、「趣味・娯楽の活動」が最も多く、次いで「旅行・行楽等」「スポーツ活動」の順となっており、ボランティア活動は少ないことがわかりました。

活動形態も「個人的に活動している」が 55.0%と半数以上を占めており、次に続く「グループ・サークル活動」を大きく上回っています。このように、市民の生涯学習活動の内容は、趣味・娯楽的な分野、個人的な活動に傾斜しています。

ボランティア活動や学習活動を通じて、生活や社会の問題やまちづくりにもつながる生涯学習活動にも市民の関心や参加を拡大することが、今後の課題であると考えられます。



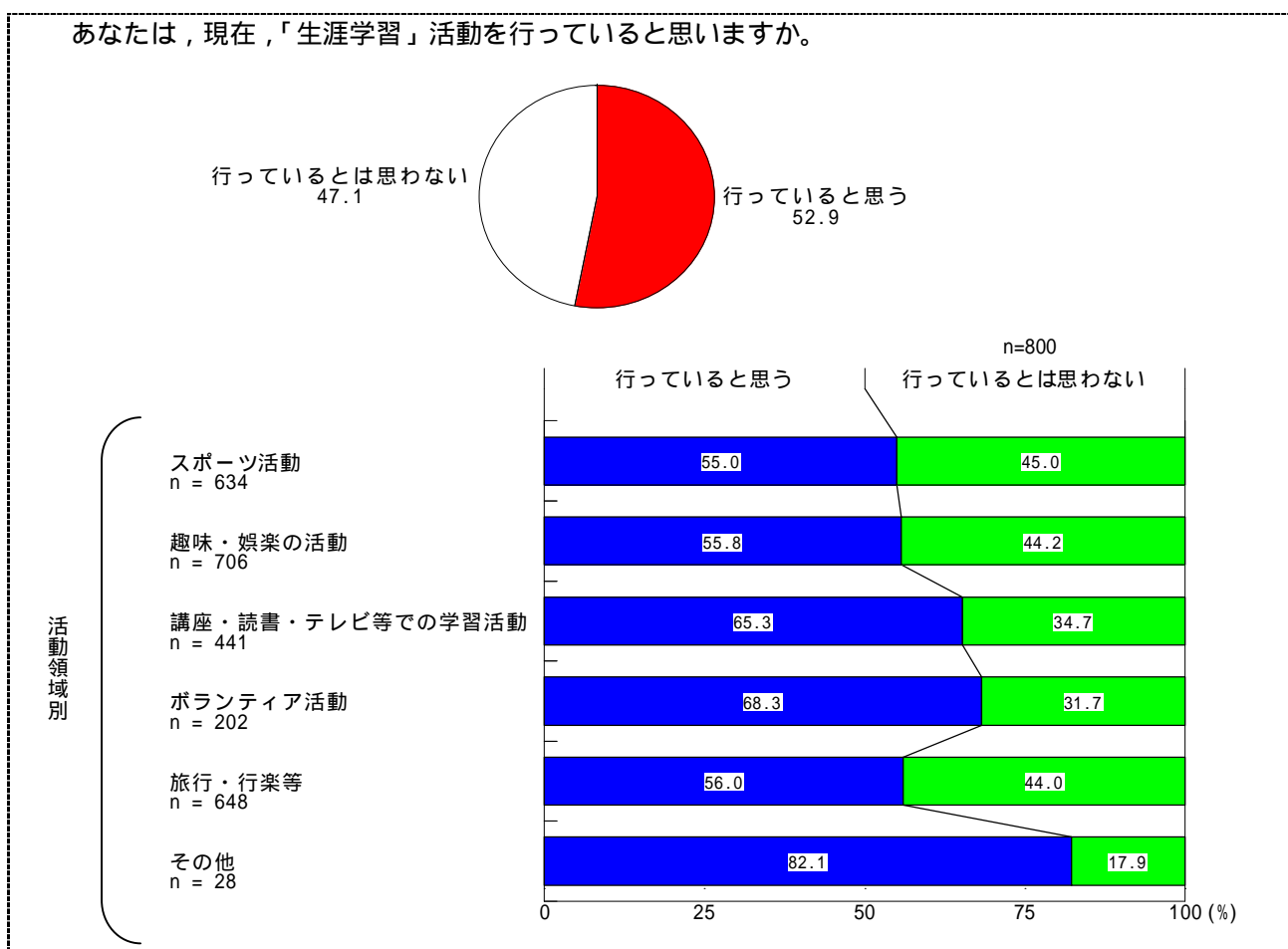
主にどのような方法で活動されていますか。



## (2) 市民の生涯学習活動の認識

生涯学習を「行っていると思う」市民は 52.9%であり、「行っているとは思わない」の 47.1%をやや上回っています。このようなことから、趣味・娯楽や旅行・行楽といった個人的活動は、必ずしも「生涯学習」と認識して活動しているわけではないことがわかります。平成 16 年度中に行った活動領域別で見ると、「行っていると思う」が学習活動とボランティア活動で 6 割以上と比較的多くなっていますが、スポーツ活動や趣味・娯楽の活動、旅行・行楽等では「行っていると思う」がやや少なくなっています。何らかの活動を行っていても、それを「生涯学習」だとは意識していない、またはその活動自体を「生涯学習」と認識していない市民が多くいる現状が明らかになりました。

生涯学習とは何か、その意味と具体的な内容を示しながら、市民全般に生涯学習への理解を広めていく必要があると考えられます。



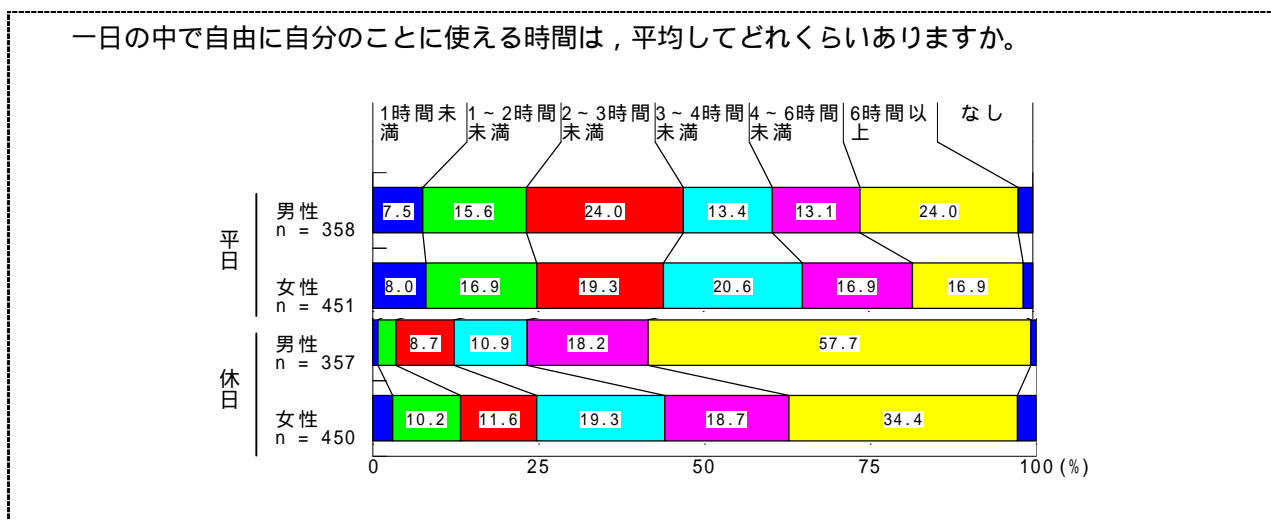
### (3) 性別や職業によって異なる生涯学習活動の環境・条件

生涯学習活動の環境・条件には、性別や職業によって差が見られます。1日の平均自由時間は、休日になると男女差が顕著で、「6時間以上」が女性より男性の方が23ポイントも多くなっています。

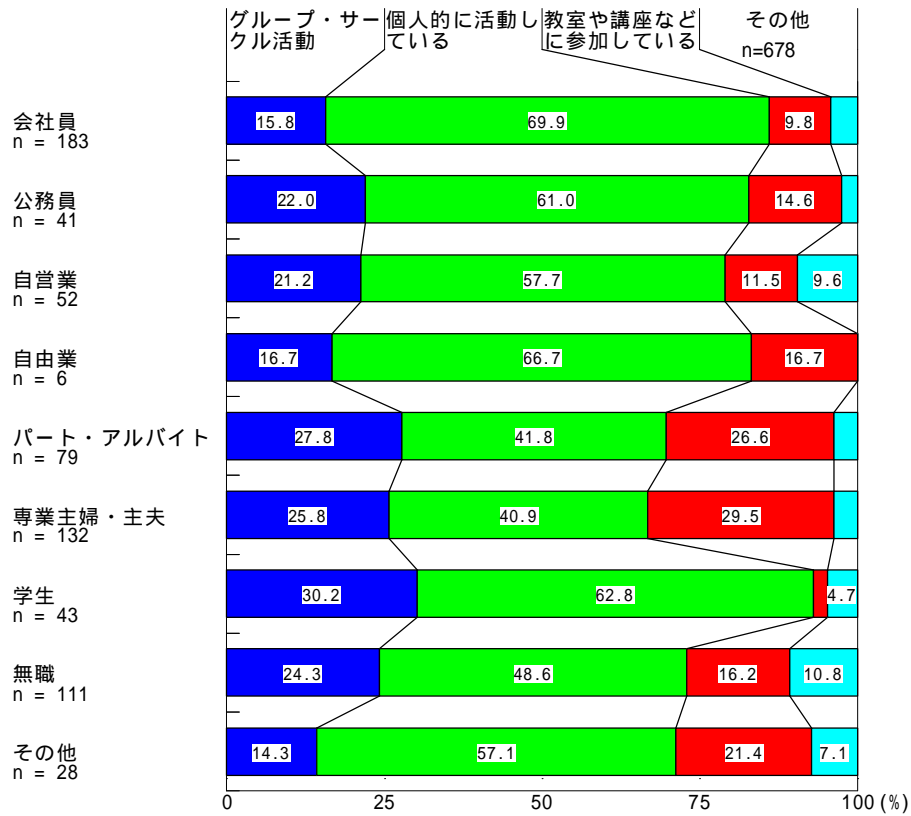
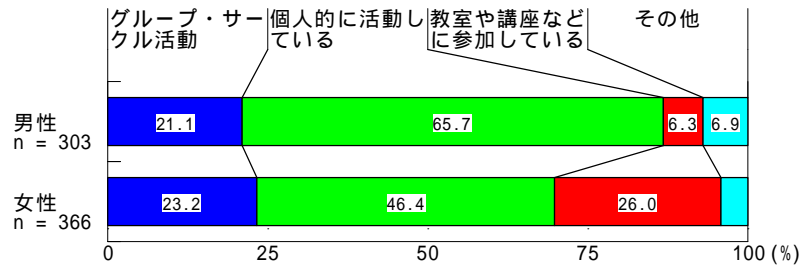
活動への参加形態も、「教室や講座などに参加している」のは女性が圧倒的に多く、男性は「個人的に活動している」がほとんどです。さらに職業別に見ると、パート・アルバイトや専業主婦・主夫は「グループ・サークル活動」と「教室や講座などに参加している」の割合が、他の職業と比べてかなり高くなっているほか、会社員・公務員は「個人的に活動している」割合がおよそ7割とかなり多いことがわかります。

活動時間では、男性は「日・祝午前」「日・祝午後」の割合が女性より高く、反対に女性は「平日午前」「平日午後」の割合が男性より高く、性別によって活動時間帯が異なっています。

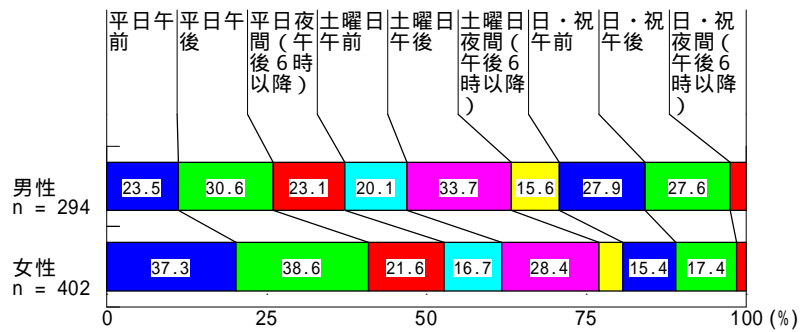
このように、市民生活のあり様は性別や職業等で異なっており、すべての人に生涯学習への参加機会が提供されるよう配慮した条件整備が課題になると考えられます。



主にどのような方法で活動されていますか。



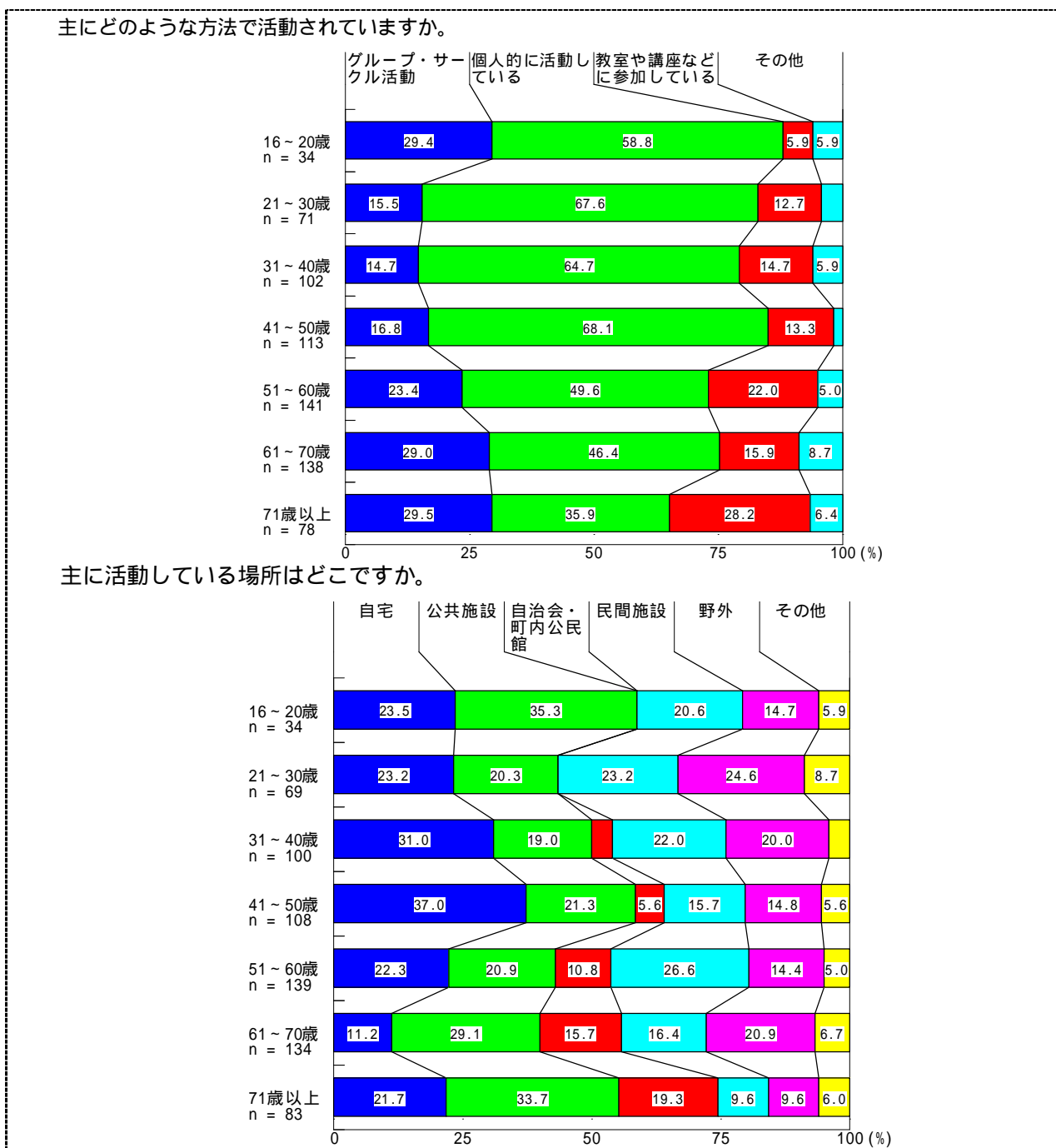
主に活動している時間帯はいつですか。(複数回答)





#### (4) 活動方法や場所における年代差

生涯学習の機会や情報の利用は、性別とともに、年代による差が明確にあらわれています。活動方法は、21～50歳までは「個人的に活動している」が半数以上を占めていますが、51歳以上になると「グループ・サークル活動」や「教室や講座などに参加している」の割合が高くなっています。また、活動場所は、31～40歳と41～50歳では「自宅」が3割以上と際立って多く、「自治会・町内公民館」は51歳以上では1～2割ですが、それ以下の年代ではほとんど利用がありません。このように、年代別にアンケート全体の結果を分析すると、特に「40歳以下」「41～51歳」「51歳以上」の年代層で、生涯学習への関わり方は大きく異なることがわかりました。こうした年代による違いをどのように埋め、どの世代にも生涯学習に関わり、親しんでもらうにはどういった点を改善しなければならないか、生涯学習の推進体制や基盤整備といった点からも検討を要する課題と言えます。



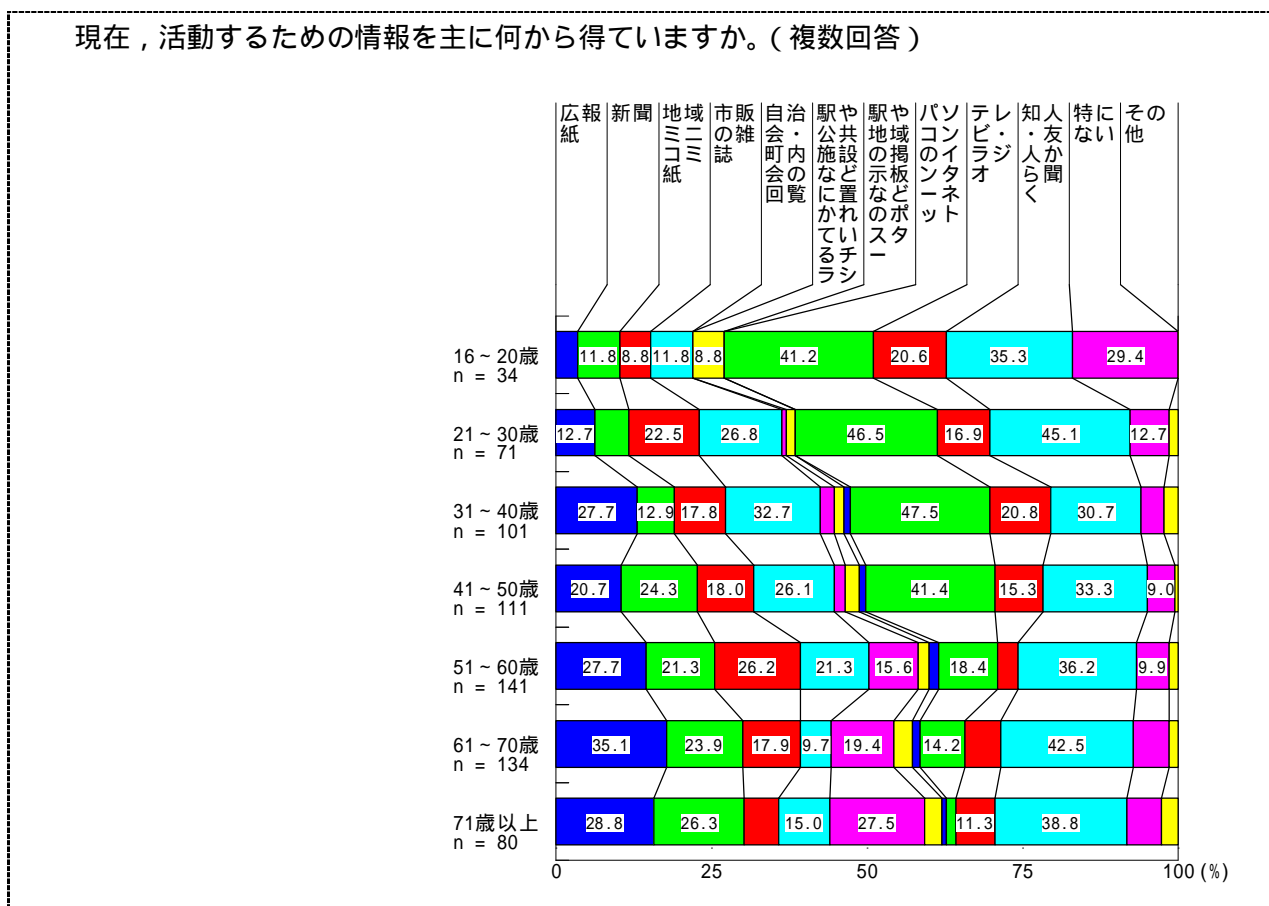
### (5) 若年世代の「公共」離れ

活動情報の入手先を見ると、50歳以下では「市販の雑誌」「パソコンのインターネット」「テレビ・ラジオ」といったメディアを媒体として情報を入手していますが、51歳以上になるとそれらの割合が極端に低くなります。また、50歳以下ではほとんど回答のなかった「自治会・町内会の回覧」が、51歳以上では一定の割合になっており、行政が提供する媒体のアクセスの活用は若い世代ほど低くなっている現状にあります。

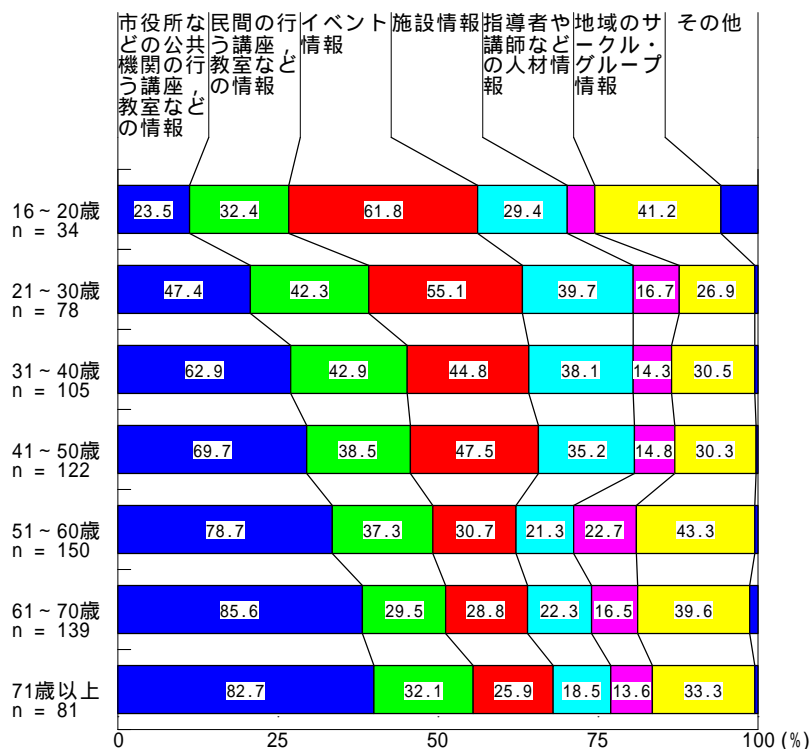
さらに、要望している生涯学習に関する情報の内容では、「市役所などの公共機関の行う講座、教室などの情報」が、年齢層が高くなるほどその割合が多くなっており、「イベント情報」や「施設情報」は、それとは逆に年齢層が低くなるほど要望が多くなっています。

20歳以下の青少年だけでなく、40～50代の就労世代でもこうした「公共」の生涯学習事業・情報離れが進んでいるのが現状です。

従来どおりの講座・学習メニューの提供だけでは、若い世代が生涯学習機会からさらに疎外され、生涯学習離れが進行する可能性も考えられ、大きな課題であると考えられます。



今後、どのような生涯学習に関する情報を得たいと思いますか。(複数回答)

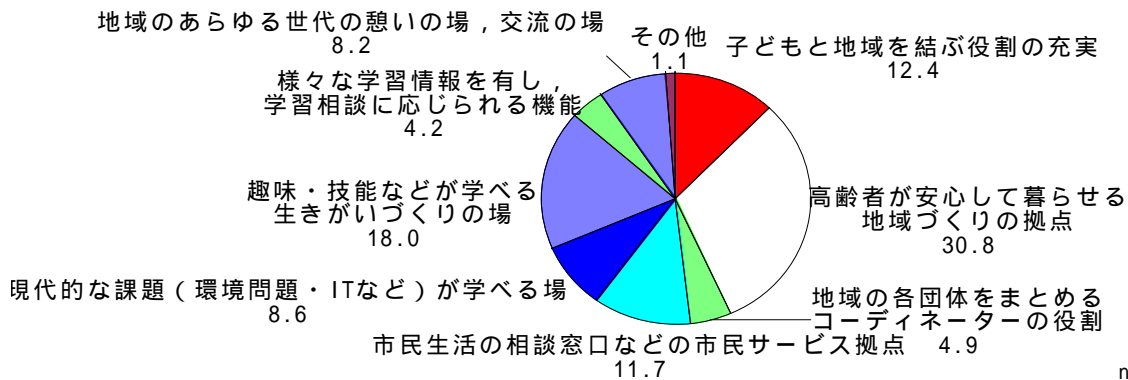


### (6) 生涯学習の推進拠点としての公民館等への期待

生涯学習施設に期待する役割・機能は、「高齢者が安心して暮らせる地域づくりの拠点」が30.8%次いで、「趣味・技能などが学べる生きがいづくりの場」が18.0%、「子供と地域を結ぶ役割の充実」が12.4%の順となっています。これにより、市が幸せづくりプランで実施している公民館の多機能化などについても市民の評価は概ね良好であるということが言えます。

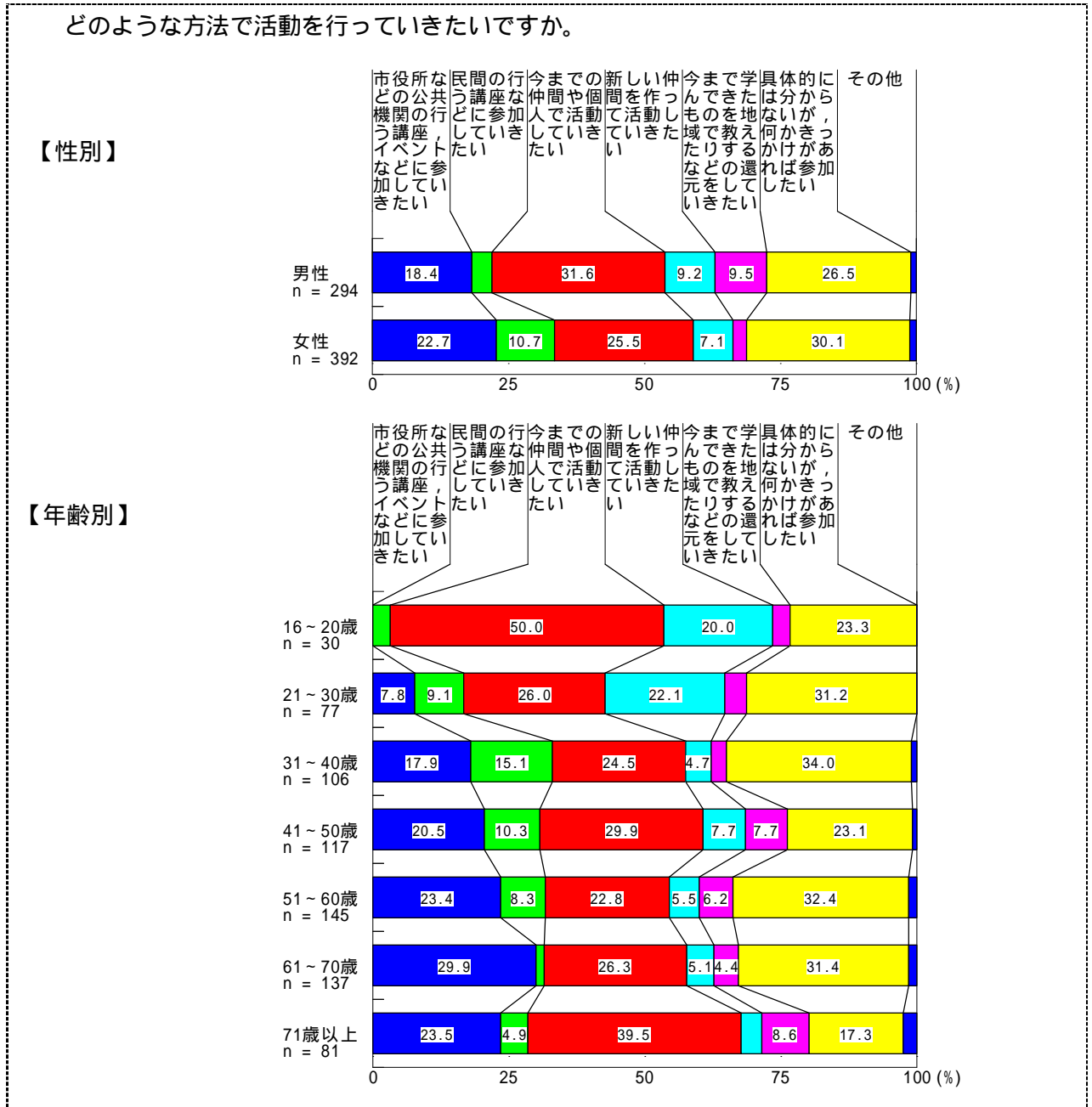
学問や芸術、文化の学習だけでなく、それらの学びを通じた地域のふれあいや世代間の交流機能が市民からも求められており、特に公民館の特性については、今後も福祉やまちづくりの機能を継続させる必要があると考えられます。

生涯学習施設（公民館、図書館等）のこれから期待される役割や機能について何を望まれますか。



### (7) 定年退職者・高齢者の学習成果還元ニーズ

今後の生涯学習活動の方法について、男性のおよそ1割が「今まで学んできたものを地域で教えたりするなどの還元」と回答しています。また、「市役所などの公共機関の行う講座、イベントなどに参加」は61～70歳が3割と最も多くなっています。こうした現状を踏まえ、今後、定年退職を迎える男性の学習意欲と学習還元意欲への対応もこれからの課題であると考えられます。

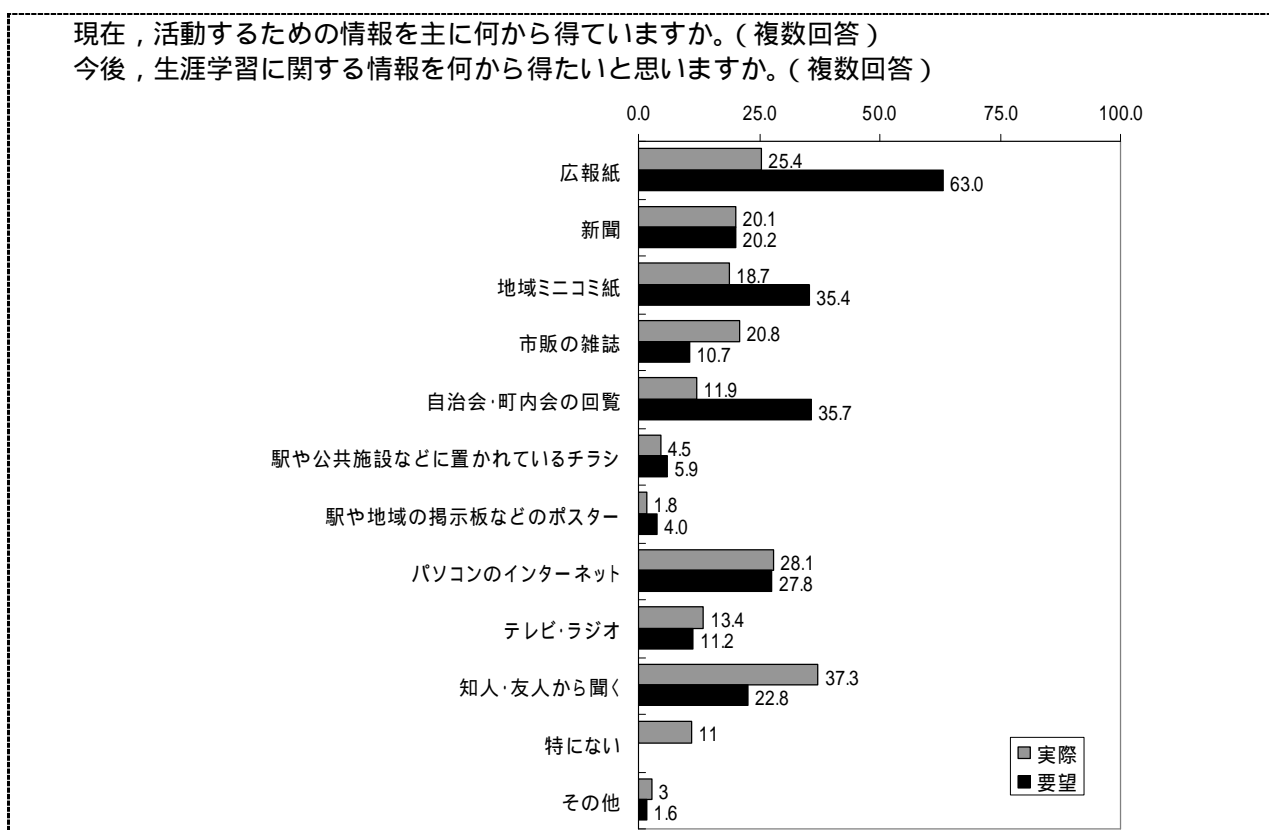


### (8) 生涯学習行政の情報機能強化

実際の生涯学習情報の入手先は「知人・友人から聞く」が37.7%と特に高く、次いで「パソコンのインターネット」が28.1%、「広報紙」が25.4%の順となっており、口コミやインターネットが主な情報源であるのが現状です。

しかし、今後の入手先としては「広報紙」が63.0%と特に高くなっており、次いで「自治会・町内会の回覧」の35.7%、「地域ミニコミ紙」の35.4%の順となっています。

実際と要望の格差が大きいのは「広報紙」「自治会・町内会の回覧」などの行政関与が深いものであり、これらのギャップへの対応が急務であると考えられます。さらに、「パソコンのインターネット」も有力な情報源となっていることから、行政がどのように情報を整備・提供していくかが課題であると考えられます。



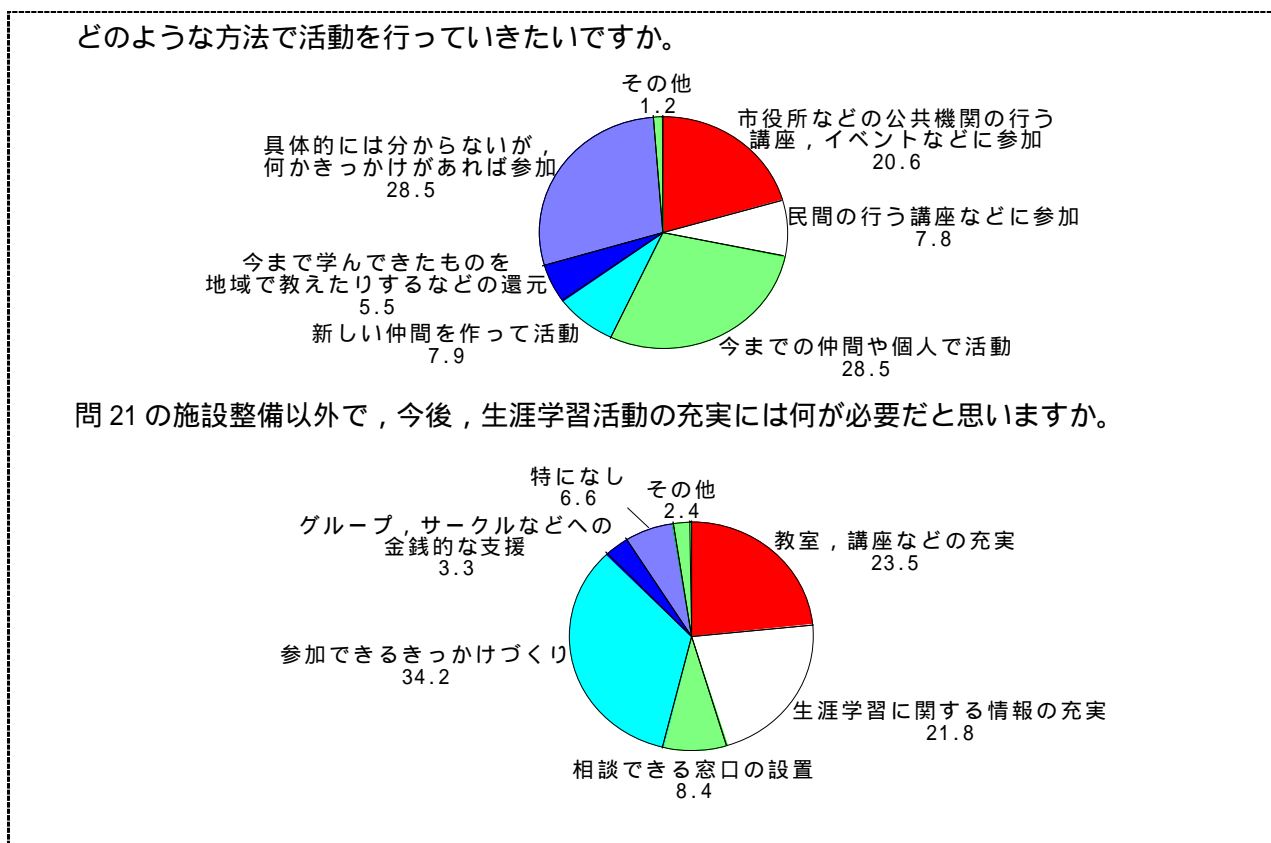
### (9) 生涯学習のきっかけづくり

市民の今後の活動形態希望は、「今までの仲間や個人で活動」と並んで「具体的には分からないが、何かきっかけがあれば参加」がそれぞれ 28.5%と最も多くなっています。

また、生涯学習の充実のために必要なこととして「参加できるきっかけづくり」が 34.2%と最も多くあげられており、次いで「教室、講座などの充実」が 23.5%、「生涯学習に関する情報の充実」が 12.4%、の順となっています。

こうしたことから、市民の生涯学習へのニーズは従来のようなメニュー提供やイベント企画というよりも、参加のきっかけとなる活動や場づくり、そしてそれに関連する情報提供であるという現状が明らかになりました。

その際には、(1)～(8)で明らかになった性別や年代別による生涯学習の環境・条件の違いを考慮しながら、適切な情報提供やきっかけを作っていくことが土浦市における生涯学習政策の大きな課題になると考えられます。



## 第2章 計画策定の基本的な考え方

### 1. 土浦市が目指す生涯学習社会の姿

わたしたちは、「生涯学習社会」とは、いつでも、どこでも、だれでもが、自分自身の目的にそって主体的に学習し、充実した人生を送ることができ、その成果を地域社会の中で適切に活かすことのできる社会であると考えます。

そして、さらに市民一人ひとりが生涯にわたる学習を通して得た成果を活用し社会の諸活動に参画することが、人と人とのつながりを呼び起こし、個人にとって生きがいとなるばかりでなく、地域社会の発展にとって必要不可欠なことであると考えます。

また、社会状況の変化による市民の学習ニーズの高度化・多様化により、市民それぞれのライフスタイルに応じて、市民が求める学習機会の場を提供することが必要です。その際、これまでのように、行政が多様なニーズのすべてを満たすだけでなく、市民自身の主体的な学習活動をより一層促進することが、目指す生涯学習の方向と考えます。

この計画では、生涯学習の主体者である市民と行政とが良きパートナーシップを築き、市民が豊かでいきいきとした人生を送ることができるような生涯学習社会を創出することを目標に掲げ、基本理念を

**『 ともに学び たのしく学び 人と地域が豊かに育つまち 土浦 』**

としました。

そして、子どもから高齢者まですべての市民が主役であることを基本に、個人の学習活動を尊重するとともに、家庭、学校、職場、地域などそれぞれの場における学習活動を支援し、市民参加のまちづくりの推進につながる生涯学習の施策を展開します。

## 2．目指す生涯学習社会の実現のための目標

この計画では、基本理念の実現のために次の4つの基本目標を設定します。

### 基本目標1 誰もが学び続けることのできる環境づくり

市民一人ひとりが、互いの人権を尊重し、学習を通して、地域社会の一員として相互支援を育む学習ができるよう、また、学習を通して、学ぶことの楽しさや生きがいを共有できる場づくりを支援します。子どもから高齢者、障害のある方まで、すべての市民が、いつでも、どこでも、誰もがともに学べる学習機会を提供できる環境を整備していきます。

### 基本目標2 学習の成果を活かすことができるしくみづくり

学習で得た知識や自分の持つ技能・特性を活かし、地域社会に積極的に参加し、生活を豊かにしていくための学習活動を支援します。

生涯学習の主役は市民であることを基本に、市民自らがわがまち「土浦」を育てるという意識をもって、生活の向上と豊かな地域づくりのための学習活動を支援します。

### 基本目標3 人と情報をつなげるしくみづくり

市民の学習活動を活発にするには、まず初めに最も身近な市の学習情報の入手が容易でなければなりません。土浦市にはたくさんの生涯学習施設・人材・活動がありますが、それが総合的に使いやすい形で提供されることによって、これまで生涯学習とは距離のあった市民に対し、生涯学習へのきっかけづくりに寄与することにもなります。

インターネットなどの新しい情報媒体を活用しながら学習情報の収集・提供及び相談体制を整備し、市民の誰もが、いつでも、どこでも情報が入手できるようしくみづくりを行います。

### 基本目標4 生涯学習推進の基盤づくり

市民に生涯学習の機会を提供する実施主体（市・民間等）は多岐にわたっており、かつ、生涯学習が関連する分野は広範なため、市民の学習動向を敏速につかみ、的確な対応をしていくためには、市内生涯学習機関及び施設相互の連携と協力が不可欠です。

さらに、生涯学習は教育行政だけでなく一般行政とも密接な関係を持つ政策分野であることから、行政全体にわたった協力・連携体制は、これからの生涯学習を充実させるうえで不可欠なことです。



### 3. 重点方針

基本目標を実現し、市民の学習活動を支援するため、特に優先的かつ着実に取り組む必要性のある以下の項目を重点方針として位置づけ、積極的な展開を図ります。

#### 公民館活動の充実

市民ニーズに応える学習機会の提供や身近な学習の場として、生涯学習活動をより活発化し、魅力ある公民館活動の推進に努めます。

- ・ 地区公民館ごとの地域性を活かした魅力ある学習事業を展開することにより、地域コミュニティの活性化を図ります。
- ・ 従来 of 公民館講座に加え、健康や防犯・安全など生活に密着した講座等を積極的に展開します。
- ・ 公民館運営委員会などによる公民館事業に対する市民参加の取組みを活かしながら、市民の主体的な公民館活動をより一層促進します。

#### 新図書館の整備

生涯学習の拠点施設として、土浦駅前北再開発地区に新図書館の整備を進めます。

- ・ 市民の多様な学習意欲に対応した資料や情報の収集・整理・保存により、人々が豊かで充実した生活を送るためのサービスの提供に努めます。
- ・ 乳幼児から高齢者まで、だれでも利用できる機能を備えた施設整備に努めます。

## 生涯学習情報提供システムの構築

生涯学習活動に関する情報を総合的に管理・提供することができる生涯学習情報提供システムを構築することにより、市民がいつでもどこでも自由に情報を得られ、学習活動に積極的に参加できる環境を整備します。

- ・市民の学習活動を支援するため、県や他の行政機関、民間教育事業者等とのネットワーク化を積極的に図り、情報収集に努めます。
- ・講座・教室、イベントなどの情報や同好会・サークル、指導者等の活動について、情報提供の充実を図ります。
- ・ホームページや各種メディアを活用しながら、生涯学習情報について総合的に管理・提供できる生涯学習情報提供システムを構築します。

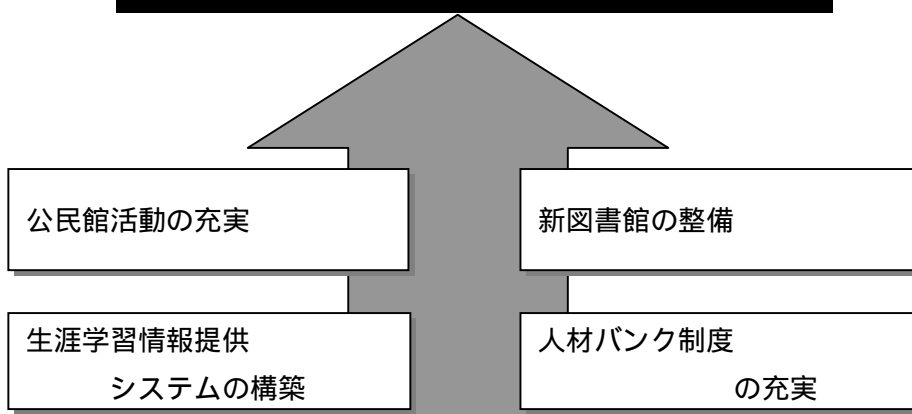
## 人材バンク制度の充実

市民相互の自発的学習活動を支援するとともに、多様な学習機会の提供のため、人材バンク制度の充実を図ります。

- ・様々な分野における生涯学習活動に参加・支援できる人材の確保に努めます。
- ・サークルや団体等が行う学習活動の指導者としての資質向上の支援に努めます。
- ・人材バンク制度を活用した学習機会を提供し、市民の学習活動の活性化を図ります。

### 基本目標

- 基本目標1 誰もが学び続けることのできる環境づくり
- 基本目標2 学習の成果を活かすことのできるしくみづくり
- 基本目標3 人と情報をつなげるしくみづくり
- 基本目標4 生涯学習推進の基盤づくり



## 第3章 計画の概要

### 1. 計画の性格

市民アンケート，行政庁内の聞き取り調査の実施など市の現状の把握に基づき，生涯学習推進協議会の開催やパブリック・コメント 手続きの実施などによる，市民参画によって策定された計画です。

教育行政部門だけでなく一般行政部門とも密接かつ効果的に連携することによって，広範かつ多岐にわたる生涯学習を総合的，体系的に推進することを目指した計画です。

### 2. 計画の位置づけ

第6次土浦市総合計画を受けた，生涯学習に関する部門計画です。

この計画は，生涯学習をすべての社会・生活分野に内包される学びとして位置付けているため，他の行政分野別計画と密接な関係を持ち，かつ連携することによってはじめて推進される計画となっています。また，国や茨城県の生涯学習振興方策と整合性を持つものです。

### 3. 計画の期間

この計画は，平成18年度から22年度までの5年間を推進期間とします。今後の社会情勢の変化，市民の学習ニーズや地域社会づくりに向けた動向を的確に把握するとともに，施策の成果等を評価・勘案し，随時，適切な見直しを行います。

### 4. 計画の進行管理

計画を実効性のあるものとしていくためには，計画に記載していることを着実に実行し，その進捗状況や成果を点検・評価し，さらにそれを次の取組みにフィードバックさせていく仕組みが重要です。

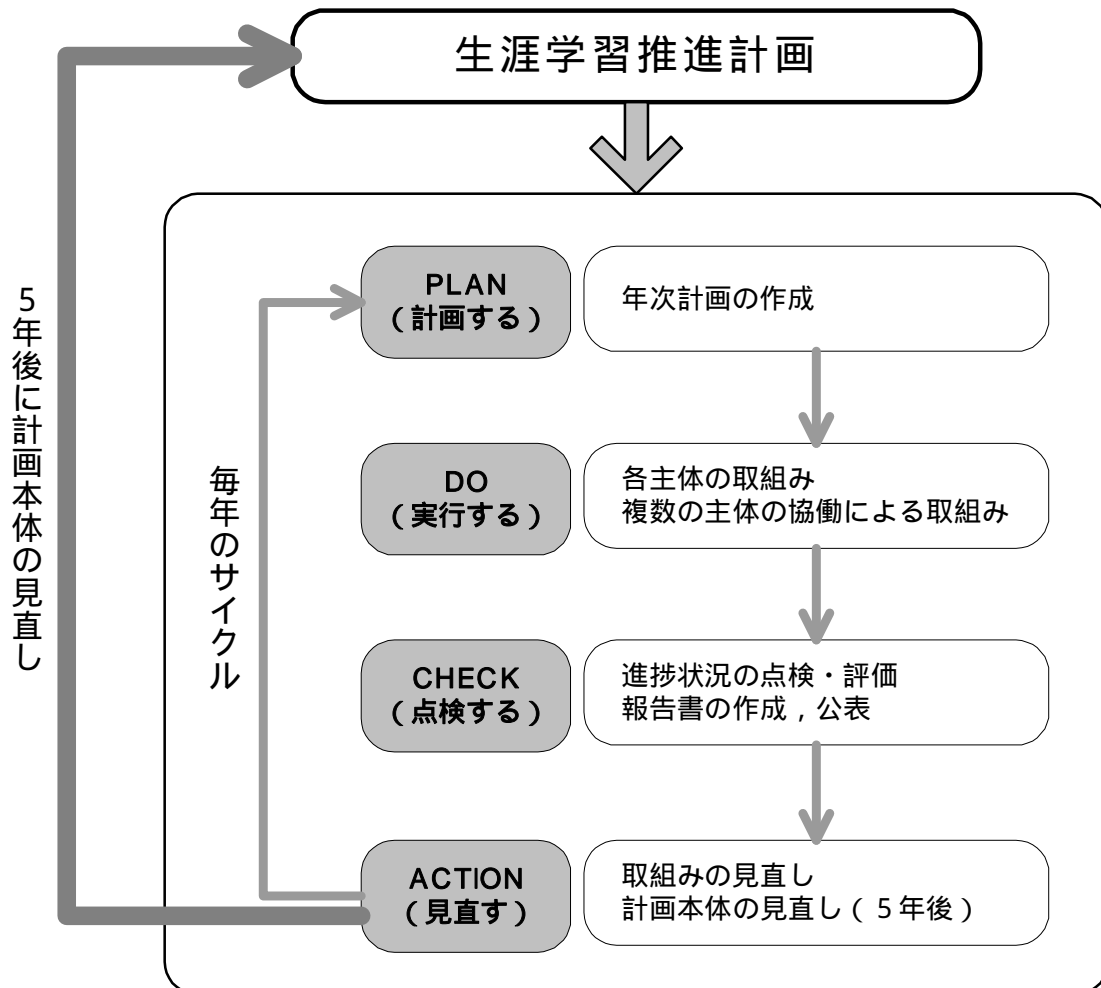
そこで，計画の進行管理は，PDCA サイクルを用いて，「PLAN・計画」「DO・実行」「CHECK・点検」「ACTION・見直し」という流れで行います。

---

パブリック・コメント：パブリック・コメント制度は，市の基本的な計画等を策定する際に，事前にその案を公表し，市民の意見を求め，寄せられた意見を参考に計画等を決定するとともに，市民から寄せられた意見と市の考え方を公表する制度。

このPCDAサイクルは、1年を基本単位として実施しますが、「3. 計画の期間」にも記載されているように、平成18年度から22年度までの5年間で推進期間としているため、5年後には計画本体の見直しを行います。

図：PCDAサイクルによる進行管理



## 第4章 推進施策の展開

### 1. 施策の体系図

目標      施策の方向      具体的施策

|                                    |   |                              |  |        |                     |        |                    |        |                      |        |                    |        |             |        |                  |        |            |        |                  |        |                    |
|------------------------------------|---|------------------------------|--|--------|---------------------|--------|--------------------|--------|----------------------|--------|--------------------|--------|-------------|--------|------------------|--------|------------|--------|------------------|--------|--------------------|
| <b>基本目標1 誰もが学び続けることのできる環境づくり</b>   |   |                              |  |        |                     |        |                    |        |                      |        |                    |        |             |        |                  |        |            |        |                  |        |                    |
|                                    | <table border="1"> <tr> <td colspan="2"><b>施策の方向1 多様な学習機会の提供</b></td> </tr> <tr> <td>具体的施策1</td> <td>自治とまちづくりに関する学習の推進</td> </tr> <tr> <td>具体的施策2</td> <td>安全、暮らしに関する学習の推進</td> </tr> <tr> <td>具体的施策3</td> <td>教育・子育てに関する学習の推進</td> </tr> <tr> <td>具体的施策4</td> <td>健康に関する学習と生涯スポーツの推進</td> </tr> <tr> <td>具体的施策5</td> <td>環境に関する学習の推進</td> </tr> <tr> <td>具体的施策6</td> <td>歴史・地域文化に関する学習の推進</td> </tr> <tr> <td>具体的施策7</td> <td>芸術・文化活動の振興</td> </tr> <tr> <td>具体的施策8</td> <td>職業能力向上を目指した学習の推進</td> </tr> <tr> <td>具体的施策9</td> <td>現代的課題に対応するための学習の推進</td> </tr> </table> | <b>施策の方向1 多様な学習機会の提供</b>     |  | 具体的施策1 | 自治とまちづくりに関する学習の推進   | 具体的施策2 | 安全、暮らしに関する学習の推進    | 具体的施策3 | 教育・子育てに関する学習の推進      | 具体的施策4 | 健康に関する学習と生涯スポーツの推進 | 具体的施策5 | 環境に関する学習の推進 | 具体的施策6 | 歴史・地域文化に関する学習の推進 | 具体的施策7 | 芸術・文化活動の振興 | 具体的施策8 | 職業能力向上を目指した学習の推進 | 具体的施策9 | 現代的課題に対応するための学習の推進 |
| <b>施策の方向1 多様な学習機会の提供</b>           |   |                              |  |        |                     |        |                    |        |                      |        |                    |        |             |        |                  |        |            |        |                  |        |                    |
| 具体的施策1                             | 自治とまちづくりに関する学習の推進   |                              |  |        |                     |        |                    |        |                      |        |                    |        |             |        |                  |        |            |        |                  |        |                    |
| 具体的施策2                             | 安全、暮らしに関する学習の推進   |                              |  |        |                     |        |                    |        |                      |        |                    |        |             |        |                  |        |            |        |                  |        |                    |
| 具体的施策3                             | 教育・子育てに関する学習の推進   |                              |  |        |                     |        |                    |        |                      |        |                    |        |             |        |                  |        |            |        |                  |        |                    |
| 具体的施策4                             | 健康に関する学習と生涯スポーツの推進  |                              |  |        |                     |        |                    |        |                      |        |                    |        |             |        |                  |        |            |        |                  |        |                    |
| 具体的施策5                             | 環境に関する学習の推進   |                              |  |        |                     |        |                    |        |                      |        |                    |        |             |        |                  |        |            |        |                  |        |                    |
| 具体的施策6                             | 歴史・地域文化に関する学習の推進  |                              |  |        |                     |        |                    |        |                      |        |                    |        |             |        |                  |        |            |        |                  |        |                    |
| 具体的施策7                             | 芸術・文化活動の振興  |                              |  |        |                     |        |                    |        |                      |        |                    |        |             |        |                  |        |            |        |                  |        |                    |
| 具体的施策8                             | 職業能力向上を目指した学習の推進  |                              |  |        |                     |        |                    |        |                      |        |                    |        |             |        |                  |        |            |        |                  |        |                    |
| 具体的施策9                             | 現代的課題に対応するための学習の推進  |                              |  |        |                     |        |                    |        |                      |        |                    |        |             |        |                  |        |            |        |                  |        |                    |
|                                    | <table border="1"> <tr> <td colspan="2"><b>施策の方向2 学習機会参加への支援・充実</b></td> </tr> <tr> <td>具体的施策1</td> <td>高齢者、障害者等のための生涯学習の充実</td> </tr> <tr> <td>具体的施策2</td> <td>子ども、青少年のための生涯学習の充実</td> </tr> <tr> <td>具体的施策3</td> <td>男女共同参画の視点に立った生涯学習の推進</td> </tr> <tr> <td>具体的施策4</td> <td>多文化共生を目指した生涯学習の推進</td> </tr> </table>   | <b>施策の方向2 学習機会参加への支援・充実</b>  |  | 具体的施策1 | 高齢者、障害者等のための生涯学習の充実 | 具体的施策2 | 子ども、青少年のための生涯学習の充実 | 具体的施策3 | 男女共同参画の視点に立った生涯学習の推進 | 具体的施策4 | 多文化共生を目指した生涯学習の推進  |        |             |        |                  |        |            |        |                  |        |                    |
| <b>施策の方向2 学習機会参加への支援・充実</b>        |   |                              |  |        |                     |        |                    |        |                      |        |                    |        |             |        |                  |        |            |        |                  |        |                    |
| 具体的施策1                             | 高齢者、障害者等のための生涯学習の充実   |                              |  |        |                     |        |                    |        |                      |        |                    |        |             |        |                  |        |            |        |                  |        |                    |
| 具体的施策2                             | 子ども、青少年のための生涯学習の充実  |                              |  |        |                     |        |                    |        |                      |        |                    |        |             |        |                  |        |            |        |                  |        |                    |
| 具体的施策3                             | 男女共同参画の視点に立った生涯学習の推進  |                              |  |        |                     |        |                    |        |                      |        |                    |        |             |        |                  |        |            |        |                  |        |                    |
| 具体的施策4                             | 多文化共生を目指した生涯学習の推進   |                              |  |        |                     |        |                    |        |                      |        |                    |        |             |        |                  |        |            |        |                  |        |                    |
|                                    | <table border="1"> <tr> <td colspan="2"><b>施策の方向3 生涯学習関連施設の整備・充実</b></td> </tr> <tr> <td>具体的施策1</td> <td>既存施設の有効活用と運営の充実</td> </tr> <tr> <td>具体的施策2</td> <td>生涯学習関連施設間の整備と連携</td> </tr> <tr> <td>具体的施策3</td> <td>図書館整備と機能の充実</td> </tr> </table>  | <b>施策の方向3 生涯学習関連施設の整備・充実</b> |  | 具体的施策1 | 既存施設の有効活用と運営の充実     | 具体的施策2 | 生涯学習関連施設間の整備と連携    | 具体的施策3 | 図書館整備と機能の充実          |        |                    |        |             |        |                  |        |            |        |                  |        |                    |
| <b>施策の方向3 生涯学習関連施設の整備・充実</b>       |   |                              |  |        |                     |        |                    |        |                      |        |                    |        |             |        |                  |        |            |        |                  |        |                    |
| 具体的施策1                             | 既存施設の有効活用と運営の充実   |                              |  |        |                     |        |                    |        |                      |        |                    |        |             |        |                  |        |            |        |                  |        |                    |
| 具体的施策2                             | 生涯学習関連施設間の整備と連携   |                              |  |        |                     |        |                    |        |                      |        |                    |        |             |        |                  |        |            |        |                  |        |                    |
| 具体的施策3                             | 図書館整備と機能の充実   |                              |  |        |                     |        |                    |        |                      |        |                    |        |             |        |                  |        |            |        |                  |        |                    |
| <b>基本目標2 学習の成果を活かすことのできるしくみづくり</b> |   |                              |  |        |                     |        |                    |        |                      |        |                    |        |             |        |                  |        |            |        |                  |        |                    |
|                                    | <table border="1"> <tr> <td colspan="2"><b>施策の方向1 成果を实践する機会の充実</b></td> </tr> <tr> <td>具体的施策1</td> <td>学習成果の評価システムの検討</td> </tr> <tr> <td>具体的施策2</td> <td>学習成果発表の場の充実</td> </tr> </table>   | <b>施策の方向1 成果を实践する機会の充実</b>   |  | 具体的施策1 | 学習成果の評価システムの検討      | 具体的施策2 | 学習成果発表の場の充実        |        |                      |        |                    |        |             |        |                  |        |            |        |                  |        |                    |
| <b>施策の方向1 成果を实践する機会の充実</b>         |   |                              |  |        |                     |        |                    |        |                      |        |                    |        |             |        |                  |        |            |        |                  |        |                    |
| 具体的施策1                             | 学習成果の評価システムの検討  |                              |  |        |                     |        |                    |        |                      |        |                    |        |             |        |                  |        |            |        |                  |        |                    |
| 具体的施策2                             | 学習成果発表の場の充実   |                              |  |        |                     |        |                    |        |                      |        |                    |        |             |        |                  |        |            |        |                  |        |                    |
|                                    | <table border="1"> <tr> <td colspan="2"><b>施策の方向2 市民主体の地域活動の振興</b></td> </tr> <tr> <td>具体的施策1</td> <td>学習団体の活動支援と連携促進</td> </tr> <tr> <td>具体的施策2</td> <td>地域ボランティア活動の推進</td> </tr> </table>   | <b>施策の方向2 市民主体の地域活動の振興</b>   |  | 具体的施策1 | 学習団体の活動支援と連携促進      | 具体的施策2 | 地域ボランティア活動の推進      |        |                      |        |                    |        |             |        |                  |        |            |        |                  |        |                    |
| <b>施策の方向2 市民主体の地域活動の振興</b>         |   |                              |  |        |                     |        |                    |        |                      |        |                    |        |             |        |                  |        |            |        |                  |        |                    |
| 具体的施策1                             | 学習団体の活動支援と連携促進  |                              |  |        |                     |        |                    |        |                      |        |                    |        |             |        |                  |        |            |        |                  |        |                    |
| 具体的施策2                             | 地域ボランティア活動の推進   |                              |  |        |                     |        |                    |        |                      |        |                    |        |             |        |                  |        |            |        |                  |        |                    |

目標 施策の方向 具体的施策

**基本目標 3 人と情報をつなげるしくみづくり**

**施策の方向 1 情報の収集・提供とネットワークの充実**

具体的施策 1 情報収集・提供手段の充実

具体的施策 2 生涯学習情報システムの構築

**施策の方向 2 相談体制の充実**

具体的施策 1 相談窓口の充実

**基本目標 4 生涯学習推進の基盤づくり**

**施策の方向 1 人材の育成**

具体的施策 1 人材バンクの充実と活用

具体的施策 2 リーダー・コーディネーターの育成と活用

具体的施策 3 学習グループ・サークルの育成

**施策の方向 2 推進体制の整備**

具体的施策 1 市民参画の推進体制の確立

具体的施策 2 行政内部の推進体制の整備

具体的施策 3 他機関との連携の推進

## 2. 施策の展開

### 基本目標 1 誰もが学び続けることのできる環境づくり

#### 施策の方向 1 多様な学習機会の提供

子どもから高齢者まで、生涯学習の領域は大変に広範で多様です。毎日の暮らしの中で、学びたいこと、必要としている学習メニューに対応した、学習プログラムを企画し、各種の教室、講座の学習内容の充実を図り、より多くの学習機会を提供します。

#### 具体的施策 1 自治とまちづくりに関する学習の推進

地方分権が進む中、自らが住む自治体や地域のあり方について学び、主体的に考え・取り組むことが必要です。そのため、行政の仕組みや行政との協働などの自治について、また、中心市街地活性化や地域課題の解決方法といったまちづくりについての学習を展開します。

#### 具体的施策 2 安全、暮らしに関する学習の推進

近年、台風や地震による自然災害や犯罪などから身を守り、未然に被害を防止することへの意識と必要性が高まっています。また、年金や医療費などの社会保障への不安をなくし、適切な生活設計に基づいた暮らしが大切になってきてきます。そのため、防災・防犯などの安全を確保するための学習や、消費生活・ライフプランなど安心した暮らしに必要な学習の充実を図ります。

#### 具体的施策 3 教育・子育てに関する学習の推進

現在、子どものしつけや教育に対する悩みや不安を抱えている親や保護者が増えています。低下しつつある家庭の教育力をサポートし、学校や地域も含めた総合的な子育て・教育についての学習機会を提供します。

#### 具体的施策 4 健康に関する学習と生涯スポーツの推進

市民が健康で、生きがいのある生活を送ることができるよう、乳幼児期から高齢期にわたる市民のライフステージに合わせた健康教育や健康相談など、健康づくり事業を充実します。

また、すべての市民が健康に暮らしていけるよう、生涯を通じたスポーツ・レクリエーション活動に参加できる機会を提供し、生涯スポーツの振興を図ります。

---

生涯スポーツ：だれもが生涯の各時期において、年齢や体力、目的に応じて、いつでも、どこでも、主体的にスポーツに親しむこと。

#### 具体的施策5 環境に関する学習の推進

身近な地域の環境についての学習やさまざまな体験活動を通して、自然環境を大切にする心や意欲等を育むための取組みを支援し、より多くの市民に環境問題について考える機会を提供します。

#### 具体的施策6 歴史・地域文化に関する学習の推進

霞ヶ浦を中心とする豊かな自然と長い歴史と地域文化の継承と創造を目指し、「土浦」らしさを生み出す学習を推進します。また、市内に伝わる地域の文化財と伝統芸能、伝統行事の保護に努めつつ、市民にPRし、気軽にふれられるように、積極的に保存と活用を図り、郷土について学習の機会を充実します。

#### 具体的施策7 芸術・文化活動の振興

市民の芸術・文化活動に対して、さまざまな支援を行うとともに、市民に優れた芸術・文化に接する機会を提供し、市民自らが芸術・文化活動を行う機会を充実します。

#### 具体的施策8 職業能力向上を目指した学習の推進

職業や実生活に役立つ、起業・創業・転職などのビジネス支援講座、技能・技術修得支援講座など、市民の職業能力開発のため、リカレント教育 やキャリアアップ につながる学習を重視し、他の教育機関との連携を図りながら職業能力開発における学習機会の拡充に努めます。

#### 具体的施策9 現代的課題に対応するための学習の推進

豊かで充実した生活を送るためには、生きがいや喜びを見出して教養を高める学習活動のほかに、社会構造の急速な変化に対応する知識や技能を身に付けるための学習機会が必要とされています。また、国際化、少子高齢化、情報化、男女平等をはじめとする人権の問題など現代的な課題を解決するためには、地域で生活する人々が問題意識を持って現代的な課題に取り組めるような環境を整えていくことが必要です。そこで、こうした課題の現状認識と知識を習得するための学習機会の提供に努めます。

---

リカレント教育：p2の脚注参照。

キャリアアップ：「キャリア」とは、一般に「経歴、経験」を、「キャリアアップ」は、「仕事をしていく上で必要な資質や能力を高める」ことを意味します。



## 施策の方向 2 学習機会参加への支援・充実

障害の有無，国籍，性別，年齢の如何によらず，すべての市民が学びたいときに学べる環境を整備することは大切なことです。そこで，障害のある方，働く成人，外国人などが生涯学習への参加機会を阻害する要因を取り除き，積極的な学習機会の提供を行うとともに，子ども・青少年や高齢者など生涯学習の重要性が高い層にも配慮し，誰もが学べるよう適切な対応を図ります。

### 具体的施策 1 高齢者，障害者等のための生涯学習の充実

市民のだれもが普通に日常的な生活を送ることができるノーマライゼーションの考えに基づき，高齢者やハンディキャップのある人々の社会的自立や交流を支援するための学習機会を充実します。

### 具体的施策 2 子ども，青少年のための生涯学習の充実

子どもや青少年には，親や教師以外の大人との関わりの中で自分の存在が確認でき，多様な価値観にふれ，これからの自分探しにつながる機会の提供が必要です。学校や家庭とは異なる第3の生活空間といえる生涯学習施設（図書館・公民館・青少年センター・スポーツ施設など）は，子どもたちの開放空間であり，地域での仲間づくりを推進する拠点でもあります。子どもたちが気軽に立ち寄れるような機能や学習・交流機会を整え，各種事業の充実に努めます。

### 具体的施策 3 男女共同参画の視点に立った生涯学習の推進

男女が個性と能力を発揮しながら，社会のあらゆる分野に参画し，心豊かに生きていくためには，生涯学習の機会が確保されることが重要です。こうしたことから，意識の啓発や自己実現，生活技術の向上につながる男女共同参画推進の視点に立った講座等を開催するとともに，働く男女の参加に配慮した学習機会の提供に努めます。

### 具体的施策 4 多文化共生を目指した生涯学習の推進

異なる国籍や文化圏の人たちとの交流やふれあいを通して，地球市民の一員としての自覚と教養を持つことが大切です。このような国際交流から国際理解を深め，多文化共生を目指した学習機会を提供していきます。さらに，異なる言語や文化を持つ外国籍の人々のさまざまな制約を少しでも取り除き，可能な限り多くの人々が生涯学習活動に参加できる環境づくりも同時に目指します。

---

ノーマライゼーション：障害を持つ人や高齢者など社会的に不利を負い易い人々が，障害のない人と同様に家庭や地域社会での日常生活や諸活動を行える社会を目指そうという考え方。国際連合が1981年を国際障害者年と定め，その行動計画にノーマライゼーションの理念を提起した頃より普及してきました。

### 施策の方向3 生涯学習関連施設の整備・充実

身近な公共施設の利用を通じて、より多くの人々が生涯学習へのきっかけをつかんだり、自分に適した学習活動を見つけていけるようにします。そのために、市内にあるすべての公共施設の学習支援機能を時代やニーズの変化を踏まえて見直すとともに、市民の参加・協力により施設の有効活用や新図書館などの整備を進めます。

#### 具体的施策1 既存施設の有効活用と運営の充実

地区公民館をはじめとする生涯学習関連の公共施設（体育館・運動公園などスポーツ施設を含む）は、施設の整備に努めるとともに、利便性の向上や効率的な運営を目指していきます。さらに、これらの公共施設の学習支援機能を時代やニーズの変化を踏まえて見直すとともに、市民の参加・協力により、市民と行政がともに知恵を出しながら施設の有効活用を進めます。また、学校施設については、生涯学習の拠点としての活用を視野に入れ、施設管理等についての検討を行い、余裕教室を含めた学校施設の積極的な地域への開放の推進を検討します。

#### 具体的施策2 生涯学習関連施設の整備

市民の生涯学習のニーズは、文化やスポーツはもちろんのこと、さまざまな分野に及んでいます。多様化・高度化する市民ニーズに対応した事業展開を図るため、生涯学習情報の共有化を進め、学習施設の総合的な整備と関係施設間のネットワークを構築し、生涯学習の効率的な推進を図ります。

#### 具体的施策3 図書館整備と機能の充実

図書館と分館で構成される市立図書館の機能・サービスを一層充実させるとともに、「土浦市新図書館基本計画」に基づき、新図書館の整備に向けて取り組んでいきます。

## 基本目標 2 学習の成果を活かすことができるしくみづくり

### 施策の方向 1 成果を実践する機会の充実

生涯学習活動の成熟化とともに、単に学習するだけではなく、その学習成果を発表したり、活用したりすることで、地域社会の発展に活かしたいと考える人も多くなってきています。そのため、学習の成果を評価し、その成果を地域に還元していくという視点で生涯学習施策を実施していくことが、学習者の意欲を引き出し、能力を高めていくことにもつながります。そのため、学んだ成果を発表する機会や、その成果を生涯学習事業等に活かしていく体制を充実します。

#### 具体的施策 1 学習成果の評価システムの検討

生涯学習の情報の選択・活用の結果や感想、評価を知ることができるしくみを構築し、学習資源提供者がその情報をもとに自己点検・評価・改善し、市民の満足度や学習意欲を高めていけるようにします。また、講座修了者の学習活動を支え、学習やその成果をもとに社会的な活動を展開したい人への励みになるよう、学習成果を評価できるシステムの構築を図ります。

#### 具体的施策 2 学習成果発表の場の充実

他とともに学びを深めていくことは生涯学習の基本的なあり方です。グループの活動や学習成果を広く市民に発表・公開し、地域全体の財産にしていくことを目指します。そのために、市民がこれまでの学習歴（キャリア）の成果を広く発表・実践できる場を充実させるとともに、学習者や団体に積極的に成果活用を呼びかけ、学習成果発表の場の充実を図ります。

## 施策の方向2 市民主体の地域活動の振興

地域では市民のさまざまな活動が行われており、市民が自主的・主体的に活動することが生涯学習の基本です。また、市民の学習活動が成熟期を迎える中で、生涯学習・スポーツ施設は今後、学習の場や学習機会の提供に加えて、積極的に市民の主体的な学習を支援する拠点となることが期待されています。また、地域に根ざした個性的かつ多様な活動をすることが求められており、より多くの市民が活発に活動できるように支援することで、地域活動の振興を目指します。

### 具体的施策1 学習団体の活動支援と連携促進

市民の自主的な地域活動が活発に行われるよう支援方策を講じ、地域活動の活性化を図ります。また、市民の自発的な学習活動を奨励し、市民が中心となった地域文化を振興するために、学習・スポーツをはじめとした自主学習グループを支援し、市民自らが学習機会を創り出し、運営していく自主企画講座や自主グループの運営によるイベントなど、土浦市ならではの生涯学習事業を展開します。

さらに、情報の収集・提供や学習者・団体間交流のコーディネートなどの役割を果たす必要があり、そのための施策を積極的に講じていきます。

### 具体的施策2 地域ボランティア活動の推進

ボランティア活動は今や福祉に限らず、広く生涯学習の領域にも及んでいます。ボランティアはその活動自体が学習行為だといわれていますが、活動の充実のためには、広範な知識、新しい情報や技術を習得する必要があります。このようなことから、市民の学習活動成果が、自己の充実のみに終わることなく、ボランティア活動などにも生かせるよう、学習の場や地域活動の場などで活用するための施策を展開します。

## 基本目標 3 人と情報をつなげるシステムづくり

### 施策の方向 1 情報の収集・提供とネットワークの充実

市民が自分にもっとも適した学習を選択し、効果的・効率的に学習活動が進められるよう、行政や民間などから発信されている膨大な生涯学習に関する情報を効果的に収集し、市民に分かりやすく提供できるシステムを充実します。

#### 具体的施策 1 情報収集・提供手段の充実

学習情報の提供については、主に「広報つちうら」と「市ホームページ」で行っていますが、市民の生涯学習を促進する上で、より一層充実した学習情報を収集し・提供していく必要があります。このようなことから、既存のメディア（広報・チラシ・掲示板・情報誌など）の内容と広報活動を強化するとともに、市民がより広く・わかりやすく情報が入手できる提供方法を検討します。

#### 具体的施策 2 ITを活用した生涯学習情報システムの構築

今後は、新しい情報通信技術を活用した生涯学習支援が急速に進むと予想されます。公共施設へのIT機器の整備はもちろんのこと、ITを活用して施設・講座・講師・グループなどの各種情報を容易に検索できる生涯学習情報データベースの充実などを図り、市民の得たい情報が、素早く正確に得られる生涯学習情報システムの構築を検討します。

### 施策の方向 2 相談体制の充実

市民の生涯学習等に関する相談にいつでも応じられるように、相談機能の充実を図り、相談に応じながら適切な情報を提供・助言できるよう体制づくりを充実します。

#### 具体的施策 1 相談窓口の充実

市民の生涯にわたる学習活動を支援するため、いろいろな学習施設に気軽に学習相談ができるよう相談機能の充実を図ります。恒常的な学習相談窓口の開設や、情報通信手段を活用した相談体制についても検討します。

## 基本目標 4 生涯学習推進の基盤づくり

### 施策の方向 1 人材の育成

生涯学習推進の第一の基盤は「人」です。学習活動を行い、成果を活かす生涯学習にかかわっていく人を増やしていくことが、市の生涯学習のすそ野を広げていくことにつながるからです。そのため、生涯学習をより深く理解し、継続的な学習活動を行う人材の育成が不可欠であることから、これに積極的に取り組んでいきます。また、学習で得た成果を講師・指導者・ボランティアという立場で地域に還元していくことも促進します。

#### 具体的施策 1 人材バンクの充実と活用

市民の中には種々の分野で生涯学習の講師として、十分な知識や経験を持つ人がいます。こうした市民を登録し、学習活動に積極的に活用してもらうための「人材バンク」制度を設けています。今後も、この人材バンクをさらに充実させ、市民により活用しやすいものとするよう努めます。

#### 具体的施策 2 リーダー・コーディネーターの育成と活用

生涯学習に積極的に取り組んでいる市民をリーダーとして認定し、さまざまな活動のけん引役を担ってもらったり、市民による生涯学習を推進するために中心となって学習活動をつなぐコーディネーターの養成をしたりするなど、リーダーの育成と活用を図ります。

#### 具体的施策 3 学習グループ・サークルの育成

講座・講演・イベントなどで生涯学習のきっかけを得て、さらに学習や活動を深めたいと希望する市民同士の交流とつながりをコーディネートし、学習グループやサークルの育成に、今後も努めます。また、市民の学習ニーズに沿った講座を提供することで、グループやサークルの育成を促進します。

## 施策の方向 2 推進体制の整備

生涯学習推進の第二の基盤は「組織」です。生涯学習の着実な推進にあたっては、総合的かつ体系的に生涯学習政策を実施するための体制の整備が不可欠なことから、市民・行政の双方の協働関係を重視した推進体制の整備を図ります。

### 具体的施策 1 市民参画の推進体制の確立

市民主体の生涯学習を推進するため、市民が参画しながら生涯学習推進の内容を検討したり、生涯学習事業の進捗状況の検証していくための推進体制の充実を図ります。

### 具体的施策 2 行政内部の推進体制の整備

生涯学習が広く行政各部署にわたることから、全庁的な推進・調整組織を継続的に活用しながら、それぞれの事業について進捗状況の検証をしてくほか、職員の生涯学習についての理解浸透と資質の向上を図りながら、体系的な生涯学習を推進します。

### 具体的施策 3 他機関との連携の推進

市民の生涯学習の広がりに応じて多様化する学習要望に応えるため、関連の深い施設や団体などとの連携を図ります。